

監理技術者の将来予測 減少率最高は徳島県 全国で大量退職の懸念も

建設業技術者センター（CE財団）は、地域建設業に所属する監理技術者の将来予測と技術者確保のための中間報告をまとめた。過去15年の監理技術者資格者証の保有者数の増減から、2030年の保有者数を都道府県別に予測。保有者数の増加率が最も高いのは東京都（22・3%増）、減少率が最も高いのは徳島県（13・9%減）だった。減少率の高い都道府県では、高齢化に伴う技術者の大量退職の恐れもあると指摘した。

監理技術者資格者証の保有者の高齢化が進行していることを踏まえ、公共工事の受注件数を左右する監理技術者の充足度、監理技術者の過不足の地域性、災害発生時の対応などの観点で、現状分析と将来予測を行った。

10年3月の監理技術者資格者証の保有者数と25年3月の保有者数の増減率から、30年の保有者数を予測。増加率が最も高い東京都の保有者数は、25年3月に5万6646人だったが、6万0849人に増加する。減少率が最も高い徳島県は25年3月の4274人が、4077人に減少すると予測した。

減少率が高かった徳島県と北海道については、県内・道内企業などにヒアリングも行った。徳島県では、工事件数の減少により、現時点で監理技術者は不足していないものの、50歳以上の技術者が全体の6割以上を占め、今後10年以内に大量退職が起きる可能性がある。災害発生時の復旧工事への対応の遅れにつながる恐れもあるとした。

北海道は、地域が広域に分散している地理的特性があるため、技術者数に地域間の偏在がある。札幌市内などの都市部に技術者が集まりやすく、地方部で監理技術者の確保が厳しい状況が続いているという。北海道でも、災害発生時に技術者不足の顕在化を懸念する声がある。

報告書では、国土交通省にICT活用や遠隔臨場を前提とした専任配置要件の柔軟な運用、発注者である都道府県に企業が人材育成に投資できる適正な予定価格の設定が求められると指摘。受注者にも、経営戦略の中核に人材育成を据え、若手技術者を計画的に育成する必要性を指摘した。（2026.4.6(月)建通新聞）

月給制転換、企業統合後押し 「経営力」評価へ 経審見直しも 国交省勉強会が提言

国土交通省の「今後の建設業政策のあり方に関する勉強会」が、あるべき建設業の姿や必要な政策の方向性を提言した。重層下請構造をはじめ、建設業の残された課題を整理し、専門工事業の月給制への転換や技術者制度の見直し、地域建設業の企業統合の後押しといった対応策を例示。人材や生産性、経営力に優れた企業が評価を得られるよう、経営事項審査制度の評価項目見直しや、民間工事での活用検討も提言した。

有識者勉強会は2025年7月に設置した。第3次担い手3法の全面施行を経てなお残された課題として、重層下請構造や口頭契約などの慣行、日給制・厳しい勤務環境などを列挙。人口減少に伴う人手不足が前提の時代に備えた「次元の異なる対応」を求めた。

今後の政策として、技能者については引き続き労務費確保、賃上げを最重点とする。その上で月給制を「業界の新たな当たり前とする覚悟」の下、支援策や課題の特定が必要とした。建設業退職金共済制度の充実や建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用徹底も盛り込んだ。

限りある人材に最大限活躍してもらうため、始業時間の柔軟化や変形労働時間制度の検討、導入に向けた支援も求めた。技能者を念頭に「労働力の融通」にも触れ、関係者間での検討を加速するべきとした。

技術者制度の再構築も必要とした。元請け技術者や専門工事業が「チーム力」を発揮して適正施工を確保するという観点から、技術者配置の最適化などの方向性を示した。

地域建設業の「経営力」強化も柱の一つとした。中小零細に対しては、賃上げの前提となる社内規則や人事評価の整備に向けた情報を発信。個社の経営判断に関わる課題だが、行政や業界団体による支援体制の構築が重要になるとした。

特に地域建設業については、企業統合による生産性向上・教育訓練の余力確保が有効だとし、支障となる制度があれば見直す。小規模な事業者を中心に倒産・廃業が増加していることを受け、必要に応じて事業承継を支援する体制づくりも検討事項に挙げた。

重層下請構造は、雇用をリスクとみて外注を多用する個社の経営判断の積み重ねで生じていると分析。規制的手法だけでなく、インセンティブ

設定や働き方の多様化といった選択肢も視野に政策を考える。

資機材価格の高騰への対応では、コストプラスフィー契約の活用検討も求めた。大規模プロジェクトを手掛ける受発注者間で意見交換の場を設ける必要性にも触れ、行政の参画を促した。

企業の経営力強化に向け、経営事項審査制度や建設業許可といった、企業評価の仕組みの活用も求めた。経審については処遇改善の取り組みや従業員教育、DX、技術者の能力といった評価項目の追加を例示。現在は公共工事の元請けのみを対象としているが、民間工事や専門工事業での活用拡大も考えるべきとした。

勉強会の成果の具体化に向け、当事者である建設業界を交えたさらなる検討を提言した。(2026.4.6(月)建通新聞)

政府／太陽光パネルリサイクル法案決定／再資源化を義務付け

政府は3日、大量の排出が見込まれる太陽電池廃棄物の再資源化を促す太陽光パネルリサイクル法案を閣議決定した。特別国会に提出する。多量の事業用太陽電池を廃棄する太陽光発電事業者などにリサイクルの取り組みを義務付け、国が認定した事業者の計画に基づくリサイクルの実施を求める。廃棄物処理法に基づく都道府県ごとの許可を不要にしたり、技術開発や施設整備に対する財政措置を講じたりすることで、リサイクルの体制を全国的に整える。

早期の成立、2027年末から28年初めの施行を目指す考え。メガソーラー事業者が主な対象で、ガラス材料を含む板状の太陽電池を想定。廃棄のための実施計画を環境省、経済産業省が認定する。該当する事業者や、計画を届け出る重量などは今後検討し、政省令で定める。

法案によると、関係する▽国▽自治体▽事業者▽収集運搬・処分事業者▽排出者(解体工事業者など)▽製造・輸入業者、販売業者―各主体の役割、リサイクル目標、施設整備、費用の低減、技術開発の方向性を示す基本方針を国が策定する。太陽光発電事業者などに対する規制として、国が指導・助言、勧告・命令する措置を定める。

「廃棄実施計画」の受理から30日経過しなければ、事業者が自ら排出したり、工事や作業を行わせたりできない。計画は重量、排出予定時期、処分方法、工事発注先などを明らかにする。不十分な計画や、合理的な理由なく埋め立て処分が選

択されていた場合は変更が求められる。計画と異なる廃棄など、違反には最高100万円の罰金を科す。

再資源化のための事業計画が認定されると、廃棄物の保管日数などの特例が受けられる。法案には製造・輸入業者、販売業者が取り組む事項も定めた。経産省は太陽光パネルを資源有効利用促進法に基づく指定再利用促進製品に指定し、環境配慮設計を求めることも検討する。最終処分場の残余年数やリサイクル費用の状況などから、制度を見直す検討規定を付則してある。施行は公布から1年6カ月以内となっており、国会会期中に成立した場合、施行は早ければ27年末となる。

使用済み太陽光パネルは、設備の寿命によって30年代後半から大量に廃棄され、現在の約6倍となる最大約50万トンの年間排出が見込まれる。環境省によると、現状は埋め立て処分費が1キロワット当たり約2000円なのに対し、リサイクル費用は8000円超という。現在パネルは廃棄物処理法による適正処理が義務付けられているものの、パネル専用のリサイクル施設は87件、年間処理能力は約13万トンとされることもあって、リサイクルを検討する事業者は約4割にとどまる。

そのため国主体でリサイクルの枠組みを全国的に整え、リサイクルの選択を後押しする。必要な技術の開発、実装も促す。3日の閣議後会見で石原宏高環境相は「社会全体のコスト抑制を図りながらリサイクルを進める」と法案の意義を強調した。(2026.4.6(月)建設工業新聞)

全都道府県でCCUS活用評価／成績評定加点やカードリーダー設置費補助

都道府県発注工事で建設キャリアアップシステム(CCUS)活用を工事後の成績評定や総合評価方式の入札で加点したり、カードリーダー設置費を補助したりする取り組みが全47団体で行われることになった。直近で唯一の未実施だった山形県が今月以降に公告する工事で、CCUSの登録・現場運用状況を踏まえた成績評定での加点を始める。国土交通省や建設業振興基金(振興基金)は、能力評価(レベル判定)に有効な就業履歴を蓄積できる評価方法の浸透を促す。

2月16日時点で全47団体のうち成績評定での加点は27団体、総合評価での加点は21団体、入札参加資格での加点は17団体、カードリーダーなど現場運用費用の補助は26団体が実施を表

明している。政令市でも全 20 団体が CCUS 活用を評価している。

山形県は発注する全工事で事業者・技能者登録や就業履歴蓄積の状況を確認し成績評定の「創意工夫」で評価する。24 年度にリーダー購入費などの補助を始めたが、活用実績がなく単年度で廃止していた。青森県も直近で CCUS 活用企業を評価し始めた団体の一つ。25 年 7 月以降に公告した工事からリーダーなどの費用補助を始めている。

リーダーなどの費用補助は CCUS を新規導入する受注者が念頭にあり、あくまで初期段階の措置となる。CCUS はレベル判定に必要な就業履歴を現場で蓄積できてこそ価値を持つ。現場運用状況を見て成績評定で加点する団体の拡大が望ましく、振興基金も公共発注者の支援で力点を置く。

成績評定で加点していても事業者登録などの有無に限って要件とし、実際の就業履歴数(タッチ数)を評価していないケースもある。レベル判定に必要な基本情報登録や一定以上の履歴数を前提とした加点要件への見直しを働き掛ける。(2026.4.7(火)建設工業新聞)

教育訓練体系構築を後押し CCUS 繰越金から経費拠出

建設キャリアアップシステム(CCUS)の運営で発生した単年度黒字の一部が、建設技能者を対象とした新たな教育訓練体系の整備に充てられることが決まった。現場での OJT 中心の現状を脱却し、職種・経験に応じた体系的なカリキュラムを提供する体制を整える。CCUS 運営協議会の 2026 年度収支計画に盛り込んだ。

新たな教育訓練体系の構築は、個社の企業努力ではなく、業界全体で技能者の能力向上を下支えすることを目標としたもの。建設産業人材確保・育成推進協議会(人材協、事務局・建設業振興基金)が 3 月に学識者と建設業団体、職業訓練法人による検討会を発足させ、具体化に向けた議論を開始した。

職種に応じたカリキュラムの整備・提供だけでなく、教育に応じた技能者の評価体制の整備、教育訓練実施機関への支援などが検討テーマとなっている。3 月の初会合では、座長の蟹澤宏剛芝浦工業大学教授が、CCUS による技能者の能力評価を教育訓練体系に活用するよう提案していた。

CCUS 運営協議会は、25 年度の技能者登録や事業者登録、就業履歴蓄積による現場利用などの実績を踏まえ、単年度黒字分の 26 年度への繰越しを決定。このうち 5000 万円について、教育訓練体系整備のために拠出し、建設業界全体の担い手確保・育成に生かすこととした。(2026.4.7(火)建通新聞)

25 年度の建設業の倒産 過去 10 年最多の 2041 件

帝国データバンクがまとめた 2025 年度の企業倒産集計で、建設業の倒産件数が過去 10 年で最多の 2041 件(前年度比 5.6%増)となったことが分かった。全業種の傾向として、物価高や人手不足のあおりを受けた倒産が目立った。建設業は特にこの影響が強く表れており、物価高・後継者難の要因での倒産件数が全業種で最多となっている。

全業種の倒産件数は、前年度比 3.5%増の 1 万 0425 件で、2 年連続で 1 万件を超えた。一方で、負債総額は 31.0%減の 1 兆 5537 億 8100 万円で、2 年続けて前年度を下回っている。帝国データバンクは、小規模倒産が大半を占めているとし、「物価や人件費の上昇分を、販売価格に転嫁できていない中小零細企業の実態が浮き彫りとなった」としている。

業種別の倒産状況を見ると、建設業の 25 年度倒産件数は、サービス業の 2677 件、小売業の 2233 件に続き、全業種で 3 番目に多かった。

要因別で見ると、人手不足による建設業の倒産件数は 112 件で、サービス業の 114 件に次いで多かった。物価高は 247 件、後継者難は 123 件と、いずれも全業種で最多となった。

帝国データバンクは、中東情勢の悪化を受けた原油の価格高騰・供給量の減少により、経営が継続できなくなる企業の増加を懸念する。さらに、コスト上昇や価格転嫁に対応できない企業が倒産することで、「夏ごろから倒産が急増する懸念がある」と指摘する。(2026.4.9(金)建通新聞)

災害応急対策で統一ビブス 建設業の社会貢献を可視化

国土交通省は、災害時の建設業の役割を国民に視覚的に伝えるため、応急対応に従事する建設業者に統一的なビブスを提供する。地方整備局と災害協定を締結している建設業者の協力を得て、

2025年度から通常の工事現場で試行的に着用してもらい、ビブスのデザインや効果を検証している。結果を踏まえ、26年度から本格的に運用を開始する。

災害の頻発化・激甚化により建設業が応急的に対応する機会が増える一方で、学識者からは自衛隊や警察、消防ほどに建設業の役割が認知されていない実態が指摘されている。国交省は25年度に協定企業を「TEC-FORCE パートナー」と位置付け、国職員で構成する TEC-FORCE と連携する立場にあることを明確化した。

統一的なビブスの着用は、建設業の社会的な役割を発信する新たな取り組みとなる。大規模災害時に全国から集まった建設業者が、国交省と連携して応急対応に当たっていることを視覚的に示し、地域での活動を円滑化する狙いもある。

統一ビブスは作業着の上から羽織れるようにし、正面と背面には TEC-FORCE パートナーであることを示すロゴや、各都道府県協会名の反射材を貼り付けられるようにしている。協力を得られた全国の42工事で受注者がビブスを調達し、費用を積み上げ計上した。現場見学会などの際に、作業員がビブスを着用し、認知度向上につながるかを確認する。

試行現場では、見学会の来場者から「TEC-FORCEが政府の活動名称であることは知っていたが、建設業団体もその一員ということを知った」といった声が寄せられた。災害時に自衛隊の活動が広く報道されることを受けて、「建設業者の活躍が報道されるよう、積極的にアピールした方がいい」という声も上がった。

現場代理人・監理技術者からも、ビブスを着用することで「被災者や地域住民に安心感や信頼感を与え、国の支援部隊が来たことと認識してもらえる」といった意見が出たという。

今後、試行結果を踏まえてデザインを固め、国交省として本格的にビブスを調達する。災害が発生した際には国交省が応急対応を担う TEC-FORCE パートナーに貸与し、着用してもらう形で運用する。(2026.4.9(金)建通新聞)

実習中の労働者の賃金助成 単価を9500円に引き上げ 厚労省

厚生労働省は、2026年度の建設事業主等に対する助成金の「建設労働者技能実習コース」について、24年度賃金構造基本統計調査の結果を踏まえ、労働者1人当たりの助成単価を引き上げ

た。従業員数20人以下の企業は9500円、21人以上の企業は8550円となる。

建設労働者技能実習コースは、建設事業主労働者に技能実習や技術検定に関する講習を受講させた場合に、経費や賃金の一部を助成する制度。実習は、若年者の基礎技能の習得から、中堅・熟練層の技能向上まで幅広い段階を対象としており、企業内での人材育成を支援する仕組みとなっている。

助成内容は、実習にかかった費用の一部を補助する「経費助成」と、実習期間中に支払う賃金の一部を補助する「賃金助成」、実習終了後に引き上げた賃金の一部を補助する「賃金向上助成・資格等手当助成」の三つで構成している。

26年度は、このうち賃金助成の水準を引き上げた。従業員数が20人以下の企業は日額8550円から9500円、21人以上の企業は7600円から8550円に見直した。労働者が建設キャリアアップシステム(CCUS)に登録している場合の賃金助成単価は、20人以下の企業で日額1万0450円、21人以上の企業で9405円となる。(2026.4.13(月)建通新聞)

26年度の建設投資見通し 5.4%増 政府堅調、民間住宅は回復

建設経済研究所(RICE)と経済調査会は、2026年度の建設投資を名目ベースで前年度比5.4%増の80兆9400億円、15年度を基準とした実質ベースで3.2%増の60兆3608億円とする予測をまとめた。政府分野投資は堅調に推移するとし、政府の26年度当初予算の成立が4月にずれ込んだことも「大きな影響はない」とした。民間住宅が省エネ基準適合義務化に伴う減少から持ち直す他、リフォーム・リノベーション需要も高水準で推移するとした。

今回の予測は25年10~12月時点のデータを基にしているため、中東情勢の影響は反映できていない。RICEは、「景気は引き続き緩やかな回復をたどる」としつつ、足元の原油価格の大幅な上昇の影響を注視する必要があるとした。

26年度の主要な投資見通しを見ると、国・地方の政府分野投資については、名目値で7.7%増の24兆6500億円と予測した。国の直轄・補助事業と地方単独事業のいずれも前年度並みとなった他、国の補正予算に第1次国土強靱化実施中期計画の初年度分の事業費が計上されたことを踏まえた。

民間住宅投資額は6・1%増の17兆1400億円と予測した。着工戸数が25年度の大幅な落ち込みから回復し、7・6%増の77・7万戸になるとした他、物価高騰の影響もあって投資額の伸びを見込んだ。

民間非住宅建設投資は4・7%増の21兆3400億円とした。ただし、1月推計からは4300億円の減となる。設備投資意欲は堅調なもの、着工床面積が伸びていない現状を踏まえた。

建築補修（改装・改修）投資は2・7%増の17兆8100億円とした。1月推計からは2400億円上方修正した。建て替え計画から大型リフォームやリノベーション計画への移行が進んだ。（2026.4.14(火)建通新聞）

国交省／建退共、直轄工事で電子申請原則化／民間工事でも適正運用促す

国土交通省は4月以降に契約する直轄工事で、建設業退職金共済（建退共）の電子申請方式を用いた掛け金納付を原則化した。発注者が工事の契約条件を示す現場説明書の中で「指導事項」に明記した。建退共の電子申請専用サイトが昨年10月に刷新され、電子申請方式の利便性が大幅に向上したことを踏まえ受注者の元請に対応を要請する。直轄工事以外の民間工事などでも、可能な限り電子申請方式を選択するよう併せて求めている。

厚生労働省との連名で建設業団体宛てに3月31日付で通知した。これまでは煩雑な手続きが敬遠されて電子申請方式の利用率は1割弱にとどまっている実態があった。建設キャリアアップシステム（CCUS）との自動連携などによる利便性向上が実現した機を捉え、電子申請方式への切り替えを強く働き掛ける。

専用サイトの刷新により従来の就労実績報告作成ツールを使わず、専用サイトで一連の手続きが完結する。CCUSの就業履歴データのダウンロードや登録といった手間が省かれ、専用サイトに自動連携されて掛け金を充当する仕組みとなった。就労履歴データがそのまま反映されることから正確で適正な制度履行にもつながる。

昨年12月に全面施行した改正建設業法・公共工事入札契約適正化法（入契法）を踏まえ、建退共制度の位置付けが高まったことも背景にある。改正法では取引当事者間に見積書に内訳を記載する必要がある「適正な施工確保に不可欠な経費」の一つに建退共掛け金を明確に定めた。建設

業者による建退共掛け金の適切な見積もりは、公共工事だけでなく民間工事でも等しく求められる。

国交省は同日付で、都道府県・政令市や主要な民間発注者団体にも電子申請方式の活用促進を求める要請文書を出した。民間工事でも適正な制度運用が必要であり、建退共掛け金が受注者の費用として工事の請負金額に反映されるべき「不可欠な経費」だと指摘。発注者に対して適切な価格転嫁が必要になる経費だと周知した。（2026.4.15(水)建設工業新聞）

国交省／建設Gメン、悪質ケースの効果的調査に重点／見積もり内訳明示徹底が鍵

国土交通省は、建設Gメンの直近の活動状況を明らかにした。改正建設業法の全面施行を目前に控える時期から労務費の見積もり規制への対応も調査対象とし、見積書の内訳明示が徹底されていない建設業者に指導・助言している。技能者の処遇悪化の懸念がある取引などの通報は直近で急増しており、悪質なケースへの効果的なアプローチが一層重要になる。労務費の減額行為などをGメンが把握するには、見積書での適切な内訳明示が前提として必要だ。国交省は受注者・下請側にも身を守るための積極的な対応を呼び掛ける。

改正業法が全面施行した昨年12月までの9カ月間に実施したGメン調査の速報版を公表した。地方整備局の「駆け込みホットライン」への通報などを端緒情報に、発注者を含む929者を調査し、うち元請365者と下請239者の計604者に指導・助言した。技能者の処遇に影響を及ぼす不適正な取引の恐れがあるとして、改正業法で建設業者の努力義務となった見積書の内訳明示の不徹底や、適切な価格転嫁に必要な契約変更条項の不備などを指摘した。

ただ、見積もりや契約上の不備はそれ自体が悪質な行為とはいえ、実際の摘発には深掘りした調査が別途必要だ。Gメンを所管する不動産・建設経済局建設業課建設業適正取引推進指導室は「内訳明示されていないければ、減額の有無を建設Gメンが調査できない」と指摘。Gメンの人員や体制が限られ、今後大きく増える見込みが薄い中、受注者・下請側が法令順守に率先して対応し調査の確実性を高める必要がある。

国交省は、中小企業庁や厚生労働省との連携強化も模索する。価格転嫁の促進や労働者の処遇確保の観点で、互いの情報の共有を検討する。時間

外労働の上限規制の適用前に構築した労働基準監督署との合同調査の枠組み活用も想定する。

昨年12月に駆け込みホットラインの情報収集フォームをウェブに開設するなど、端緒情報を通報しやすい環境も整え、実際に受け付け件数も急増している。自らの処遇に不満がある技能者が賃金情報などを添えて直接通報できるシステムの具体化にも着手し、年度内の試行運用を見込む。(2026.4.16(木)建設工業新聞)

国交省直轄工事／労働条件前提の入札行動促進／工事成績や技術提案で評価検討

国土交通省は直轄工事のダンピング防止に向け、労働条件などのルールを設けた上で建設業者が主体的に入札価格を決めることを促す措置の検討に入った。自らの施工能力を踏まえ工事原価を見積もり、必要な経費や利益を乗せて価格を算出する入札行動への転換を促し、公正な競争環境の醸成を目指す。昨年11月から試行する技能者の賃金や労働時間の実態調査の延長線上で、労務費などの適切な支払いを工事成績評定で評価する方向。合理的な施工方法の技術提案を評価する入札方式も広く展開する。

低入札価格調査制度など既存のダンピング対策の上乗せとして打ち出す。試行中の実態調査は現状で受注者希望型だが、将来的に発注者指定型への移行を想定。公共工事設計労務単価相当の賃金の支払いを現状の「目標」から、順守すべき「基準」に発展させる。こうした労働条件を順守するルールの制度化を視野に、元下間・下下間で支払われた労務費などを工事終了・検査時に確認し、適切に評価する方法を確立する。

昨年12月施行の改正公共工事入札契約適正化法(入契法)で、入札時に労務費などの内訳明示が義務化された。実態調査に取り組む受注者の工事では先行的に、入札時の労務費の内訳と最終的な労務費の支払い額の比較を始める。設計労務単価相当の賃金の確保と、それに見合った労務費の支払いを、実態調査で把握した技能者の実労働時間を基に判断する。

実態調査に取り組む受注者を工事成績評定で評価する運用も始める。施工体制の検査内容として「労働条件・環境の適正な整備」に関する評価項目を追加。まずは実態調査の実施有無だけで評価し、実際の支払いなどを求める方向で評価要件を段階的に厳格化する。

施工者の技術的工夫を評価する「技術提案評価

型S型」を小規模な分任官工事でも活用し、技術の差で受注可能な環境もつくる。まずは猛暑下での施工時間短縮の提案を評価する試行を始める予定で、地方整備局への対応要請を近く出す。

これ以外に不調や不落を回避するための予定価格の適切な積算や、VE提案の試行的活用による調査基準価格の柔軟な運用も併せて検討する方針だ。(2026.4.22(水)建設工業新聞)

国交省／総合評価見直し検証へ／品質向上や負担軽減視野に

国土交通省は、直轄工事の入札で運用する総合評価方式の見直しに向けた議論を、学識者や建設業団体で構成する有識者会議で始めた。工事成績の観点で品質の高い工事は増えているが、成果物となるインフラそのものの健全性や品質の向上への貢献は不明確との問題意識がある。受発注者で担い手不足が進む中、事務負担の軽減も求められている。受発注者へのアンケートなどで実態を検証し、見直しの方向性を検討する。

21日に開いた「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」の「建設生産・管理システム部会」(部会長・小澤一雅政策研究大学院大学教授)で現状の分析結果を報告した。2005年の公共工事品質確保促進法(公共工事品質確保法)制定以降、総合評価の適用工事はほぼすべてに拡大。技術評価点が高いほど工事成績が高くなる傾向があり低品質工事の未然防止に寄与するなど一定の成果を確認している。

一方、施工能力評価型と技術提案評価型で求めている「施工能力」や「技術提案」の品質向上への貢献は「明確に確認できていない」とした。国交省は「インフラの耐久性や長期の機能発揮は、成績が良くても把握が難しい」と説明する。

塩害が懸念される鋼橋で継ぎ手部の耐久性向上に提案を生かした例などはあるが、現場の課題に応じ技術提案テーマを設定できるかに左右される。現状は全タイプで調査基準価格付近に入札が殺到し、予定価格の推算に応札者が労力を割いている可能性も指摘した。

有識者からは「(国交省として)求めている品質を明らかにすべきだ」との意見があった。小澤部会長はインフラの老朽化対策が喫緊の課題となる状況で「今までの品質で良いのか問われている。維持管理コストと初期コストのバランスをどう考えるか」と論点を提案。その上で「契約相手

の選び方だけでなく仕様書の作り方や契約の仕方も含めて見直すべきだと受け止めている」と話した。

事務負担の軽減は、技術者情報の集約などデータの有効活用を視野に検討。技術提案に必要な現地確認や入札手続き中の質問・回答のやりとりなど、受発注者両方で改善点を挙げた。(2026.4.23(木)建設工業新聞)

重層下請、半数が課題認識／下請側は「適正な報酬でない」／国交省調査

元請や下請といった立場を問わず、建設会社の約半数が重層下請構造に起因する課題を抱えていることが、国土交通省の調査で分かった。元請などの注文者目線では施工品質や安全性の低下を懸念する声が多く、主に下請の請負人目線では低い報酬や長時間労働を招いているとの指摘がある。特に、請負階層が多重化しやすい建築工事で課題を認識している会社が多い。こうした実態を踏まえ、国交省は産業政策として実行可能な改善策を検討する方向だ。

元請団体や専門工事業団体、労働者団体などを通じ、2025年度にウェブアンケートで幅広い立場で回答を収集。今月初めに議論の取りまとめを公表した有識者会議「今後の建設業政策のあり方に関する勉強会」で調査結果の一部を紹介していた。

現場の重層化の程度で最も多かったのは土木が「2次」の43.1%、建築は「3次」の33.3%。4次以上は土木が5.7%、建築で31.2%。建築の重層化が顕著だった。下請に仕事を出す理由は元請の場合、自社では難しい専門業種への対応を挙げる傾向が強い。一方、請負階層の中間段階にいる下請の場合には理由がやや異なり、単純に人手不足・資材不足を補う必要性を挙げていた。

重層化の結果として中間段階での中抜きを問題視する声の下請の立場で根強い。請負人目線で「適切な報酬を得られない」との実感は建築で28.1%に達する。注文者目線で「下請と報酬の紛争が生じやすい」との意見は建築で12.3%にとどまり、それぞれの目線で認識のギャップが目立つ。

著しく低い労務費による契約を禁止する改正建設業法で中間段階でも労務費を削りにくい仕組みができ、結果的に請負次數の縮減につながる可能性はある。仕事量の繁閑に対応するための調整弁となってきた事情から、国交省は政策的な対

応として柔軟な人員配置を可能にする仕組みも検討課題に挙げる。勉強会の取りまとめでは重層下請構造を「建設業の特性として受け入れるのではなく、その改善・解消に向け具体的・直接的に対応していくことが必要だ」と強調している。(2026.4.27(月)建設工業新聞)

春の褒章 国交省関係は76人・9団体 全解工連・井上会長に黄綬褒章

2026年春の褒章の受章者が発表され、国土交通省関係では、76人・9団体の受章が決まった。発令は4月29日。建設関係では、全国解体工事業団体連合会の井上尚会長や日本建築協会の設楽貞樹元会長らが受章する。国交省内で5月25日に伝達式を開く。

国交省関係のうち、建設関連の全国団体の関係者は次の通り(敬称略)

【藍綬褒章】

▽仁島浩順(65)一住友不動産社長、不動産協会副理事長

【黄綬褒章】

▽宮本康弘(64)一宮本運輸社長、全国クレーン建設業協会理事▽井上尚(71)一井上工業会長、全国解体工事業団体連合会会長▽井本眞道(67)一三興社長、日本計装工業会会長代理▽川田琢哉(59)一川田建設社長、プレストレスト・コンクリート建設業協会副会長▽北谷吉弘(62)一植木組代表取締役、日本左官業組合連合会副会長▽清水雅文(70)一モリサキ代表取締役、元全日本瓦工事業連盟専務理事▽白戸修(64)一白戸工務店代表取締役、日本型枠工事業協会常任理事▽蛭川裕義(65)一大阪装飾社長、日本建設インテリア事業協同組合連合会副会長▽久田五海(67)一美化興業代表取締役、元日本塗装工業会理事▽平木松美(69)一アーキプロ社長、全国建設室内工事業協会副会長▽穂刈泰男(72)一穂刈工業代表取締役、全国管工事業協同組合連合会副会長▽正本大(60)一みずえ緑地代表取締役、日本造園建設業協会副会長▽設楽貞樹(77)一元安井建築設計事務所常務取締役、元日本建築協会会長▽住田英二(68)一元アジア航測理事フェロー、日本測量協会専務理事(兼)常務理事(2026.4.28(火)建設工業新聞)

国交省／建設業ビジョン検討着手／業界団体加え26年夏設置、持続的「成長産業」展望

国土交通省は建設業政策の新たなビジョンをつくる「検討の場」を夏ごろに立ち上げる方針を、27日の中央建設業審議会（中建審）総会に報告した。今月初めに公表された「今後の建設業政策のあり方に関する勉強会」の取りまとめを引き受ける形で、建設業団体の関係者も参画し、今後の建設業の在り方と施策の方向性を話し合う。持続可能な「成長産業」へと発展していく契機として各団体トップらの期待は大きく、活発に意見を交わしていく意向の表明が相次いだ。

検討の場は2017年9月公表の「建設産業政策2017+10」の策定主体となった建設産業政策会議と同じように、中建審とは切り離れた任意設置の会議体とする。建設業団体は勉強会でオブザーバー参加にとどまったが、本格的に政策議論の場に加わる。約1年をかけて議論し、27年夏ごろのビジョン策定を目指す。ビジョンに沿った経営事項審査（経審）の在り方など専門的な検討が必要な論点は、会議体傘下にワーキンググループを設けて対応する。

勉強会の取りまとめでは▽「人を大事にする」産業▽真に「経営力」のある産業▽「未来に続く」産業－の三つの目指す姿を提示した。既存の産業構造と契約慣行、働き方の見直しが必要だと指摘し、月給制への転換や労働力の融通、重層下請構造の改善などの検討事項を提案した。新設する会議体では建設業関連制度への反映を検討しつつ、既存慣行の改善に向けた業界関係者の主体的な取り組みにも道筋を付ける。

中建審総会で宮本洋一日本建設業連合会（日建連）会長は、25年7月策定の「建設業の長期ビジョン2・0」を踏まえ「WGを含む検討の場で意見を伝えていきたい」と話した。今井雅則全国建設業協会（全建）会長の代理で発言した山崎篤男専務理事は「昔の人手余剰の時代にできた慣行から抜け出せないのが今の業界の実態。（日給制中心のまま）新しい人が来てくれるか」と指摘し、月給制への転換などに期待した。

藤澤一郎日本空調衛生工事業協会（日空衛）会長は、民間開発や建設DXなどの面で「果たすべき役割は高まっている」として設備工事業団体の参加枠を要望した。（2026.4.28(火)建設工業新聞）